

意見(質問)要旨	対応の概要・方向性
<p>情報化の進捗が進んでおり、計画を策定しても新たな課題が出てきて対応する必要がある。アクションプランは5年スパンの計画であるが、細かい実施区分が必要ではないか。</p>	<p>・現在、コミュニティ交流協議会で毎年報告することを想定していますが、当該協議会で出た新たな課題についても対応状況を報告することを考えています。</p>
<p>情報化が進んでいる昨今の状況では、データベース化を考えてみてはどうか。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">調整中</div>
<p>地縁組織だけでなく、ボランティア団体や任意のNPO法人の活動も活発になっている。そういった団体にうまくまちづくりの力になってもらえないか。</p>	<p>①ー〇地域の支え合い(1) 日常の困りごとに対応する活動拠点づくりにある具体的な取組「地域のボランティア会議の創設」に含めた取組として整理をしました。＜参考資料を参照＞</p>
<p>東広島バイパスの整備や海田市駅の高架化などハード事業によって、高架下の有効スペースが生まれる。これをいかに生かすかも今回のアクションプランに盛り込んで欲しい。</p>	<p>具体的な取組において、新規の取組項目として記載しました。 【②ー〇 豊かな自然との共存ー(2) やすらぎのある環境づくり】</p>
<p>アクションプランの推進体制の構築に当たっては、もう少し具体的にして欲しい。DMOなどの各種団体の合議体を立ち上げる必要があるのではないか。</p>	<p>アクションプランの「4 計画の推進に当たってー(1) 推進体制」に、今後の検討課題として記載しました。</p>
<p>(会議後) 行政間の広域連携は近年進んでいるが、民間レベルでの広域連携も必要だと思う。例えば、コミュニティ交流協議会レベルの組織で広域連携をしていくことはできないか。</p>	<p>具体的な取組において、新規の取組項目として記載しました。 【④ー〇 住民相互の交流の促進】</p>

意見(質問)要旨	対応の概要・方向性
<p>(会議後) 議事資料を東部流通団地に見てもらい、意見を伺ってはどうか。 ⇒ 【意見】 1. 方向性については異論ありませんが、2024年までの中期的なプランとしては近視眼的な内容のように見えます。“住み続けたい”、“住んでみたい”まちがどんな姿なのか、目指している姿が良く見えません。</p>	<p>“住み続けたい”、“住んでみたい”まちがどんな姿なのかについては、アクションプランに将来像として4つのまちづくりの方向性に記載しています。</p>
<p>2. 現代社会は私たちが想像する以上の早さで変化しており、従来の延長線の取組だけでは、高齢者の多い安芸区の活性化は遅れるのではないのでしょうか。足元の取組に加え、少し先を見据えた施策も必要と考えます。 世界的な人口動態、経済規模、産業構造の変化、グローバル化が生活不安や雇用不安をもたらすとともに、外国人増加によるセキュリティ犯罪増加が予測されます。また、少子高齢化やライフスタイルの変化により、一人暮らしの方が増加していきます。そのため、生活の安心、安全を重視すべきと考えます。</p> <p>例として、 1) 一人暮らし高齢者の支援強化 市や区の支援により、 ①地域の商店を活用し「コンビニ宅配」の定着や集合住宅での「まとめ買い」を展開する。 ②家事支援サービスを行なう。 ③送迎サービスの実施 等。 キャッシュレス決済への対応も支援できるのでは。</p>	<p>①については、全市的な事項であるため、市の施策展開の中で対応することになります。 【参考:広島市基本計画素案】 第5章 保健・医療・福祉、子どもの育成環境の充実を目指したまちづくり 第1節 地域共生社会の実現 《基本方針》 1 地域における包括的な支援体制の構築 (1) 身近な地域で高齢者や障害者、子どもなどが抱える様々な課題に対応できる包括的な支援体制の構築に向け、住民等の地域福祉活動への参画を促進するとともに、住民等が主体的に地域の生活課題を把握して解決を試みることができる環境づくりに取り組む。</p> <p>②については、①-〇 地域の支え合い- (3) 高齢者世帯への支援にある具体的な取組「住民主体型生活支援訪問サービス事業の実施」で取り組むこととしています。 【①-〇 地域の支え合い- (1) 】</p> <p>③については、全市的な事項であるため、市の施策展開の中で対応することになります。 【参考:広島市基本計画素案】 第2章 活力の創出と都市の個性の確立を目指したまちづくり 第1節 都市機能の充実強化 第2項 公共交通を軸とした交通体系の構築 《基本方針》 1 公共交通の充実強化 (4) バスについては、都心における過密化した路線の効率化や、近隣市町と連携した郊外部における路線のフィーダー化、地域の実情に応じた運行形態の見直しなど、バス路線の再編に取り組むとともに、待合施設の整備などによる利用環境の向上を図る。あわせて、地域主体の乗合タクシー等の導入・運行を支援し、公共交通サービスが行き届いていない地域における生活交通の確保を図る。 第5章 保健・医療・福祉、子どもの育成環境の充実を目指したまちづくり 第1節 地域共生社会の実現 《基本方針》 1 地域における包括的な支援体制の構築 (1) 身近な地域で高齢者や障害者、子どもなどが抱える様々な課題に対応できる包括的な支援体制の構築に向け、住民等の地域福祉活動への参画を促進するとともに、住民等が主体的に地域の生活課題を把握して解決を試みることができる環境づくりに取り組む。</p>
<p>2) 防犯システムの拡充 公道への防犯カメラを増加し、通行者を監視し安全を担保する。 (小中高の学校周辺、駅から工業団地、住宅団地、ショッピングモール等の主要地域の区間)</p>	<p>全市的な事項であるため、市の施策展開の中で対応することになります。 【参考:広島市基本計画素案】 第6章 安全で安心して生活でき、豊かな自然を将来に引き継ぐまちづくり 第1節 安全・安心に暮らせる生活基盤の整備 第2項 日常生活の安全・安心の確保 《基本方針》 1 犯罪の起こりにくい安全なまちづくりの推進 (3) 街路灯の整備や「一家一事業所一点灯運動」の推進など、犯罪の起こりにくい環境づくりを進めるとともに、犯罪被害者等への支援体制づくりに取り組む。</p>
<p>3. 区の魅力や活力の推進には、企業との連携(必要であれば協賛金徴収も有り)は不可欠であり、産官学一体での取り組みを強化すべきではないでしょうか。</p>	<p>具体的な取組において、新規の取組項目として記載しました。 【④-〇 住民相互の交流の促進】</p>